

令和5年2月7日
障 害 福 祉 部
障 害 施 策 推 進 課

障害者の地域生活支援機能の強化について
(国における地域生活支援拠点等の整備事業)
モデル実施の状況

1 主旨

障害者の地域生活支援機能の強化を図るため、国における地域生活支援拠点等整備事業（以下「拠点等整備事業」という）を活用し、拠点等整備事業を構成する5機能（①相談、②緊急時の受入・対応、③体験の機会・場、④専門の人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）のうち、「相談」、「緊急時の受入・対応」、「地域の体制づくり」の3機能の整備に優先的に取り組むこととした。

令和4年10月1日より北沢地域で開始したモデル実施の状況について、以下のとおり報告する。

2 モデル実施の状況（令和5年1月26日時点）

(1) 「相談」と「緊急時の受入・対応」について

① 緊急時バックアップセンター

24時間体制で障害当事者や家族等からの緊急時の相談に応じ、短期入所施設の利用やヘルパー（又は専門サポーター）派遣等のコーディネートを行う。

ア) 利用登録者数

	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	合計
件数	22	65	7	8	6	108

【参考】令和4年9月26日（登録開始約1か月後）時点の利用登録者数

	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	合計
件数	0	14	0	1	0	15

(利用登録者の内訳)

障害者手帳の所持状況（重複あり）

	身体	知的	精神	未記入
件数	37	87	6	3

年齢別

	10未満	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65以上
件数	3	11	27	28	21	13	2	3
割合%	2.8	10.2	25.0	25.9	19.4	12.0	1.9	2.8

イ) 相談件数

	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	不明	合計
件数	0	8	4	1	1	1	15

* 利用登録者の状況について

知的障害「愛の手帳」の所持者が約8割。年齢は20～30歳代が多い。比較的若い世代の知的障害者の世帯で、緊急時のコーディネートに対する期待が大きいと考えられる。

* 相談内容について

- ・ 知的障害・50歳代。月曜日の10時台に第一報。介護者である家族が緊急入院したことに伴う支援の要請を受け、短期入所施設のコーディネートを行った。
- ・ 身体障害・50歳代。木曜日の13時台に第一報。事情により急遽介護者が不在となることに伴う支援の要請を受け、専門サポーターのコーディネートを行った。

② 専門サポーター

緊急時バックアップセンターと連携して、個々の状況等により短期入所施設利用が困難な障害者に対して、在宅で介護や見守り等のケアを行う。

- ・ 派遣実績：1件

(2) 「相談」と「地域の体制づくり」について

区内の相談支援事業者や短期入所施設等に対して、区の拠点等整備事業への参加・協力を依頼した。障害者の地域生活を支えるネットワークを構築するため、緊急時バックアップセンターが事務局となり情報共有や課題について意見交換を行う「連絡会」を開始した。

- ・ 拠点等整備事業への参加

区内短期入所施設 17施設のうち7施設が参加（令和5年1月26日時点）

- ・ 連絡会：令和4年10月より開始（月1回開催）

参加者 緊急時バックアップセンター（事務局）

地域障害者相談支援センター“ぽーと”

相談支援事業所、区（障害施策推進課、保健福祉課）

* 拠点等整備事業への参加事業者について

短期入所施設は、知的障害や身体障害に対応する施設が主であり、精神障害や医療的ケアが必要な方を含めた幅広い対応が可能な施設は限られる。今後は、相談支援事業所や訪問看護等との連携による緊急時の在宅支援体制についても確認しながら、地域の体制づくりに取り組んでいく。

3 その他

拠点等整備事業の5機能のうち、「体験の機会・場」「専門的人材の確保」の2機能については、関係機関との連絡会における意見交換や今後の検証を踏まえ、令和6年度の具体化に向けて検討を進めていく。

4 今後のスケジュール（予定）

令和5年4月以降 モデル実施状況の評価・検証

5年度中 区内全域への展開

拠点等整備事業について自立支援協議会で合意

【参考】

モデル実施の状況イメージ

